

令和2年4月27日

全会員の皆様へ

上尾スウィンスイミングスクール

上尾スウィンフィットネスクラブ

4月27日(月)引落し(5月分)について

日頃より、当施設をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
政府からの緊急事態宣言発令に伴い、4月8日(水)～5月6日(水)まで臨時休館とさせていただきます、4月分の会費を下記の通り取扱いさせていただきました。

このたびは、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

記

【4月分の会費について】

4月分の会費につきましては、臨時休館に伴い、返金扱いとさせていただきます。返金の対応方法につきましては、3月25日に口座引き落としされております4月分の会費を5月分の会費に充当させていただきます。(4月27日の口座引き落とし5月分はございません)

※なお、下記の方については、4月27日(月)5月分引落しがございます。

○3月分、4月分未納の方(5月分充当分)

○4月分が休学(休会)で(スイミングスクール1,650円 フットネス2,200円)で引落としの方で5月分との月謝(会費)の差額が生じる方

○他手続きにより料金の差額が生じた方

上記の方につきましては、口座引き落としシステムの関係で誤った引落しの可能性があるため引落しの確認後(5/7(木)以降)修正をさせていただきますのでご容赦下さい。

※営業再開日は、5月7日(木)を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府・行政機関からの発表等により変更の可能性もございます。確定次第再度、「れんらくアプリ」と「ホームページ」でご案内させていただきます。

以上